

令和6年12月16日

川崎市議会議長 青木功雄様

川崎区在住者

ほか 23,226名

学校給食の無償化を求める陳情

陳情事項

小・中学校・特別支援学校の給食を無償にしてください。

陳情の理由

日本国憲法は、第26条で「義務教育は、これを無償とする」と定めています。

ところが、実際に無償化されているのは授業料と教科書代に限られており、義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。重い負担となっているものの1つが、学校給食費です。さらに、ドリルなどの副教材や体操服、ジャージ、標準服など様々な負担が重なります。保護者の教育費負担を軽減することが必要です。

学校給食は単なる食事の提供ではなく、食の教育（食育）として実施されています。今、多くの自治体が学校給食無償化を実施しています。（昨年9月の文科省発表で722自治体、全自治体数の40%）

全ての子どもが、給食費の心配なく平等に給食を食べ、食の教育を受けられるようにするためには、国が学校給食を無償にすべきです。そのためにも、本市が国に先駆けて、学校給食を無償にしてください。